

非対面型サービス導入支援事業

助成限度額

200万円

助成率

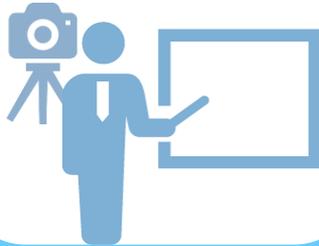
2/3

受付期間 令和2年6月18日(木)~7月31日(金)

新たな生活様式の実践と3密（密閉・密集・密接）回避を前提としたビジネスモデルへの転換を後押しするため、非対面型サービス（顧客と直接会わずに提供するサービス）の導入に取り組む都内中小企業者に向け、費用の一部を助成します。

オンライン一方向型

例) 劇場等がオンラインにより演目を有料配信するサービス



オンライン双方向型

例) 英語塾等のオンラインレッスン



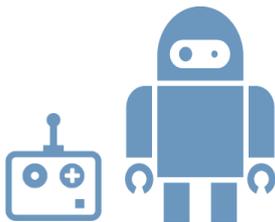
ネットショップ型

例) インターネットによる通信販売



ロボット活用品

例) 配膳ロボット、受付ロボット、荷運びロボット



自動販売機設置型

例) 自動販売機での販売



セルフサービス型

例) セルフレジ、クリーニング店の自動受け渡しボックス



公社 非対面 助成金



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/hitaimen.html>

助成内容

対象経費 ▶ 非対面型サービス導入に必要な以下の経費

備品購入費：パソコン、ビデオカメラ等

※1点10万円（税抜）以上の備品のみ対象

備品リース費：配膳ロボット、車両、セルフレジ等

委託・外注費：自社EC・受注サイト作成委託費

販売促進費：非対面サービスの広報に係るチラシ等の経費

※販売促進費の申請上限は50万円

※販売促進費のみでの申請は不可

助成限度額 ▶ 200万円（申請できる助成金の下限額：50万円）

助成率 ▶ 助成対象と認められる経費の3分の2以内（千円未満は切捨て）

対象者 ▶ 都内中小企業者（会社・個人事業主）

対象期間 ▶ 令和2年5月14日（木）から10月31日（土）まで

受付期間 ▶ 令和2年6月18日（木）から7月31日（金）まで **郵送・必着**

申請から交付決定までの流れ

事業者 	公社HPから募集要項と申請書をダウンロード 申請書の作成、添付書類の準備	6月10日（水）～
事業者 	申請書類の提出（郵送のみ）	6月18日（木）～7月31日（金）必着
公社 	申請書類の審査	随時
公社 	交付決定 ※	8月3日（月）以降

※交付決定とは…助成対象とすることの決定

 公益財団法人 東京都中小企業振興公社

非対面型サービス導入支援事業事務局

お問い合わせ 03-4326-8174

申請書送付先 〒101-8691 日本郵便株式会社 神田郵便局 郵便私書箱第98号



公社 非対面 助成金



Social Distance

